

II. その他の企画状況

II-1 出版記念シンポジウム 「日本・韓国の福祉国家の再編と福祉社会の開発」

日本福祉大学社会福祉学部教授

21世紀 COE プログラム

領域 C 日韓比較研究

C1 日韓福祉社会開発の理論研究グループリーダー

野口 定久

2006年3月25日と26日の両日に渡って、本学21世紀COEプログラム領域C-1「日韓における福祉国家の形成・再編と福祉社会開発研究」の出版記念シンポジウムとワークショップを日本福祉大学名古屋キャンパスで開催した。第1日目（3月25日）の基調講演とシンポジウムでは、約50名の参加者により、日本と韓国の「変貌する家族」をキーワードとして福祉問題の実態とその政策の方向について熱い議論が交わされた。本テーマへの関心の高さが覗われた。また、2日目（3月26日）のワークショップは、本COEプログラムの研究チームによる研究報告に対しメンバー間で意見交換を行った。ここでは3月26日のシンポジウムについて紹介する。

第1日目のプログラムは、まず基調講演として本研究チームの日本側リーダーである日本福祉大学社会福祉学部教授の野口定久より「日本の地域福祉と参与福祉」の発題があり、続いて韓国側リーダーの延世大学校社会福祉大学院の李惠昇教授より「韓国社会の両極化と社会政策の課題」について発題をいただいた。この両報告は、本領域のCOE出版企画『第1巻 福祉国家の形成・再編と社会福祉政策』（中央法規出版、2006年8月）の第1章と第2章にあたるものである。第2部のシンポジウムは、本企画の第2巻の内容に

焦点をあて、「日韓における福祉問題の実態と政策の方向」というテーマで「変貌する家族」をキーワードにして、日本福祉大学社会福祉学部長の後藤澄江教授がコーディネーターを務めた。4名のシンポジスト（金貞任、野口典子、成垣樹、相馬直子）はいずれ



も女性研究者で、コーディネーターも含め、すべて女性によるシンポジウムは圧巻であった。日韓両国における本テーマに対する女性研究者の拡大を実感した次第である。

1. 基調報告 — 日韓の福祉国家の形成・再編と福祉社会の開発にむけて

野口定久の報告趣旨は、日韓の社会保障や福祉国家、福祉社会というテーマを大きく浮上させ、東アジア福祉社会モデルの開発の視点として、韓国の「生産的福祉」・「参与福祉」と日本の「地域福祉」を相対化させながら、東アジア福祉社会モデルの基盤形成へのアプローチを紹介したものである。報告内容の第1は、「大きな政府」か「小さな政府」か、いずれの政府の規模を選択するにしても現代の日本及び韓国は福祉国家の危機的な状況に直面しており、福祉国家の危機的な状況をもたらす国内要因を分析し、これに対応する2つの戦略を紹介した。第2は、グローバル化とローカル化という国際環境及び国内要因を共有する日本・韓国の福祉国家の成立と再編の方向を提示した。第3は、地域福祉をめぐる2つの対立軸（グローバル化のなかでの「政府と市場」の対立、そしてローカル化のなかでの「集権と分権」）の融合という課題を提起し、ポスト冷戦時代の福祉国家の移相を展開した。第4は、韓国の生産的福祉と参与福祉の構図を示し、それぞれの連続性をみた。第5は、日本のこれから地域福祉の政策の方向と地域福祉計画推進のための論拠を提示し、最後に東アジアの福祉国家の形成・再編と福祉社会創出の戦略の試論を展開した。

李惠灵教授は、現在、大統領諮問委員会「貧富格差・差別是正委員会」の委員長を務められている。当日、盧武鉉（ノ・ムヒョン）大統領からの委員会招集があり、本シンポジウムには李惠灵教授の原稿を文振榮（西江大学専門大学院）教授が代読された。テーマは、「韓国社会の両極化と社会政策の課題」で、韓国における最も重要な社会イシューが「両極化」にある、という主旨であった。報告の内容は次の4点に集約できる。①ケインジニアン福祉国家（KWS）からシュンペーターリアン・ワークフェア国家（SWS）への転換とその両極化は、「生産的福祉」と「参与福祉」のレトリックに具体的な実態を付与すること、②その「生産的福祉」と「社会的セイフティネット」の再検証を通して、21世紀福祉国家再編の新たなパラダイム論を展開していること、③新自由主義的戦略の相対的優位に対して社会的セイフティネットが強い抵抗に遭っているが、むしろ賃金労働者の貧困率、自営業者の貧困率の上昇、低所得の女性世帯主世帯、共働き世帯、老人単身世帯、老老介護世帯など、社会的セイフティネットが保護すべき対象やその範囲が急速に拡大している事実の認識、④社会的セイフティネットの拡充に対する社会的合意の形成と費用節約的で信頼できる社会福祉供給システムの構築、そして社会連帶的合意の推進を指示している。

2. シンポジウム — 「変化する家族」をキーワードにして

第1報告の金貞任（東京福祉大学）は、「韓国における高齢者の状況と高齢者政策－介護保険制度（仮称、老人スバル制度）を中心に」というテーマで話された。韓国の介護保険制度導入の背景を概観したうえで、韓国の介護保険制度は家族の女性が担ってきた介護を社会するという点で「脱家族化」の制度とみなすことができると主張している。老親の介護に関する調査（韓国統計庁、1999-2003）

では、「家族が解決すべき」という意識が1998年89.4%から2002年70.0%に減少しているものの、まだまだ高い数値を表している。この数値からみて、介護保険制度が「脱家族化」の政策理念に基づいた制度ではあるが、その政策意図と実態とにはまだ大きな開きがあるとみると妥当なのか、どうであろうか。第2報告の野口典子（中京大学）は、「日本の高齢者政策と介護」について詳細な高齢者保健福祉の変遷の年表をもとに日本の高齢者介護問題の特色と高齢者福祉政策の関係を説明された。第3報告は、相馬直子（日本学術振興会特別研究員）と成垣樹（東京大学大学院）の共同報告で、テーマは「少子化時代における日韓の両立支援の課題—『子育て支援』の日韓比較、母子家庭をめぐる政策対応を中心に」である。最初に「子育て支援」という切り口で、日本福祉大学COEプロジェクトで行なってきた調査研究をもとに、日韓の福祉国家・福祉社会の特質について触れたあと、日韓における「少子化対策」の政策動向を概観した。日韓の少子化対策は、家族主義かどうか、どの類型にあてはまるか、という議論ではなく、「東アジア」「家族主義」と一括りにせず、「子育て」という再生産領域を切り口に、近年の子育て家庭をめぐる変化と制度変化との関連を検討し、日韓福祉社会の特質を考える視点として「家族の個人化」の観点からの分析を主張している。

3. 『日本・韓国の福祉国家の再編と福祉社会の開発』全3巻本の予告

今回のシンポジウムでは、日韓の「変化する家族」をキーワードに、両国の子育て・ジェンダー・高齢者介護の分野においてどのような問題が浮上しているのか、またどのような政策がとられつつあるのか、という課題を設定した。この課題は、日本福祉大学COEプログラム企画全3巻『日本・韓国の福祉国家の再編と福祉社会の開発』の第2巻において出版（2006年12月刊行予定）することになっている。当初、本企画の第1巻『福祉国家の形成・再編と社会福祉政策』（野口定久編）は本シンポジウムにおいて出版される予定であったが、諸般の事情により遅延している（2006年8月の上旬には刊行）。ここでお詫びを申し上げたい。第2巻は、『家族・コミュニティの変貌と福祉社会の開発』（後藤澄江・小松理佐子編）というテーマとした。第3巻目は、市民団体・運動と福祉社会の関係を取り上げるつもりである。

全3巻の構図は、次のようになる。まず、日本・韓国の福祉国家と福祉社会の構成要素には、①福祉問題（対象論）、②社会保障・社会福祉の政策領域（ソーシャルガバナンス論）、③福祉国家（供給論）、④市民社会（参加論）、⑤ソーシャルワーク実践（援助技術論）の5つの要素が想定される。その関係を相対化したのが図1である。第1の局面は、日韓両国における福祉国家の形成と再編にかかる理論的・実証的研究から社会保障・社会福祉の政策領域と課題を明示することにある。第2は、韓国福祉国家性格論争を契機に日韓福祉国家比較研究から社会保障・社会福祉の政策形成へのアプローチを試みることである。（第1巻）第3は、社会保障・社会福祉の政策課題としてとりあげられる対象としての福祉問題（新しいリスク）の実態把握である。（第2巻）第4は、社会保障・社会福祉の政策形成に市民社会（市民団体、当事者団体、マイノリティ等）がどのような影響を与えていているかを把握することである。（第3巻）第5は、ソーシャルワークにおける専門性とその援助技術がどのような手法で実践されているかを検証することである。（別の機会に発表したいと考えている）今回のシンポジウムは、そのイントロ的な性格も併せ持った企画である。まず、日本と韓国それぞれの国で、

家族や共同体の構造、ジェンダー（性差）、宗教とのかかわり、風土的多様性など多面的な視点からの比較や研究が求められている。その先にそれぞれの国のお社会保障の特徴が浮き彫りになり、東アジア福祉社会の構築の方向も見出されると思われる。最後に韓国からご寄稿いただいた李惠景先生はじめ、シンポジウムにご参加いただいた金淵明先生、文振榮先生、崔恩鈴先生、そして参加者の皆さんに感謝申し上げる。

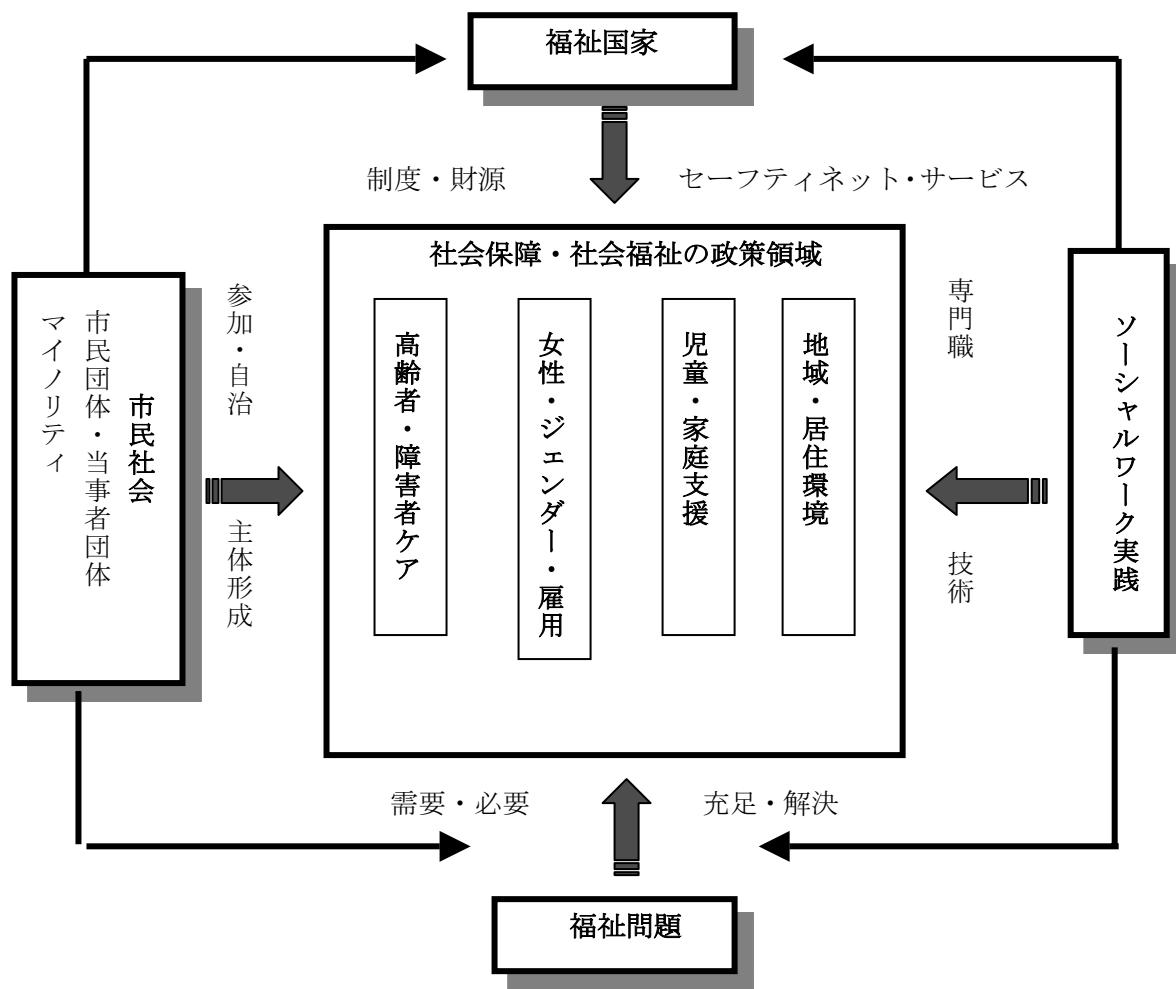


図 日本・韓国の福祉国家と福祉社会の構図

II – 2 ワークショップ「韓国の保育・幼児教育研究のあゆみと現在に学ぶ」

日本福祉大学社会福祉学部教授

21世紀 COE プログラム

領域 C 日韓比較研究

勅使 千鶴

C2 韓国における育児政策の研究グループリーダー

2006年2月11日、日本福祉大学21世紀COEプロジェクト日韓比較研究児童班と科学研究費補助「東アジアにおける次世代育成支援政策と地域・国際ネットワーク形成に関する調査研究」班（代表丹羽孝名古屋市立大学人間文化研究科教授）との共催で「韓国の保育・幼児教育研究のあゆみと現在に学ぶ」のテーマでワークショップを開催した。祝日にもかかわらず30名の参加があり、文美玉教授の提案に基づき、熱心に討論が進められた。ここでは、文美玉教授の内容の概要を紹介する。

ニュースレター読者のために少し付け加えたい。COE日韓比較研究児童班と科研費研究会は、これまで変化する中国・台湾・香港・韓国の「子育ての社会的支援と乳幼児の権利の保障」について比較研究をしている。日韓比較研究児童班は、1990年以降韓国の働く女性の数が急増し、さらに合計特殊出生率が年々低下していることから保育の多様なニーズが出され、これらへのいろいろな対策が打ち出され、実施されていることを明らかにしてきた。さらに、政府は2004年に幼稚園や保育施設に対する親への全国調査を行い、その結果は予想に反し、待機児童が多いにもかかわらず、一方で定員に達していない幼稚園や保育施設があるということを付言した。つまり、幼稚園や保育施設の質の水準が親の希望に達していないため、待機児童をより多くさせているという。そのため、幼稚園や保育施設の質の向上が保育・幼児教育の研究と実践の課題として求められている点を述べている。

今回、韓国のような保育・幼児教育の動向に対して、保育・幼児教育学研究はどのように展開されているかを明らかにするために、ソウル女子大学校教授で韓国幼児教育学会会長である文美玉(Moon Mi Ok)教授を招聘したのである。

文美玉教授は現在「韓国における幼児教育の主体的なアイデンティティ(正体性)の確立のための理論構成と実践の具体的な方法に関する研究」を進めている。そして、同教授は、2005年11月にアメリカのAAER学会で韓国の主体的なアイデンティティを示す幼児教育の理論と幼児教育の現場に民画を取り入れた事例研究を発表している。これらの研究以外に、同教授は韓国の伝統あそび、伝統音楽、衣食住を含めた基礎文化のなかで現代においても価値ある部分に対する解釈や適用について研究を進めている。

さて、今回のワークショップで文美玉教授は「韓国の幼児教育・保育研究の歴史と課題」と題して、I幼児教育・保育の現状、II韓国の幼児教育・保育の研究の歴史と動向、III韓国の幼児教育と保育研究における課題、の三点に焦点を当て問題提起をされた。

IIの韓国の幼児教育・保育研究の歴史と動向では、①韓国の専門学術誌、修士論文と博士論文の研究動向を明らかにした。韓国には5年ごとに研究動向を整理した『幼児教育白書』があり、過去30年間で研究の量的な拡大とともに質的な拡大が解ること、さらに研究テーマが全般的な分野に広

がっていると指摘された。その上で、1980年代以降の研究動向を紹介した。とくに、1990年の前半では「社会文化的な環境と生態学的な接近に基づいたプログラムなどに対する研究」が活発に行われたと言う。1990年代末では、外国プログラムの導入とその適用の研究に偏った研究動向への批判から「韓国の社会、文化、生態学的な特性」を活かした保育プログラムの開発研究とその効果検証のための研究が活発に行われたと話された。さらに、西欧より10年ほど遅れて、1980年代初頭から始められた障害児の統合保育の研究や「南北の統一教育」の研究、「伝統文化の教育」に関する研究など特徴的な研究についても付け加えられた。

②の韓国幼児教育学会学術大会の研究動向では次のように述べた。まず1980年代は「幼児教育の学問的な土台を築くため幼児教育の本質および基本方向、幼稚園教育課程の開発および父母教育プログラムの開発」を主題として扱っている。1990年代では、「保育および教育改革」、「幼児教育の質的水準の向上」が主題とされている。2000年代では、「統一を準備する幼児教育と乳児期の教育研究と教師教育に関する研究」が主に行われている。

韓国幼児教育学会では、2000年度から二年に一度国際学術大会を開催している。ちなみに2000年のテーマは、「21世紀における幼児教育の展望」、2002年はNEAYC（全米乳幼児教育協会）のDAP（乳幼児の発達にふさわしい教育実践）の研究に学ぶとして「幼児のための環境の質－発達にふさわしい実践、専門家および家族」であった。2003年から二年間の学術大会の主題は「韓国幼児教育のアイデンティティ確立のための対話の土台」とされ、あらゆる分野で究明が行われた。2005年から二年間は「韓国の幼児教育と保育の位置づけ」とされ、政策、教師養成、教育課程の三側面から研究が進められている。とくに、韓国では、幼稚園と保育施設、幼児教育界と保育界、それらを対象とする研究者の間でも葛藤があり、学会も別々で研究も双方がまとめられていないことから、韓国幼児教育学会の2005年の研究テーマを機会に双方の共同研究が少し進んだことに大きな意味があったと強調された。

Ⅲの幼児教育と保育研究の課題では、五点にまとめられた。箇条書きにすれば次の通りである。①現場の問題や政策上の問題に対しては、学会と幼児教育・保育の現場および政府の関係部署が共同研究をすること。②父母および一般人を対象とする幼児教育・保育の内容に対する効率的な教育方案の研究が活発におこなわれること。③幼児教育と保育の質的な水準を向上させる研究が集中的に行われねばならない。④幼児教育の文化的アイデンティティを持続的に深める。⑤研究方法で量的・質的な研究のすべてが綿密で多角的な研究が行われることと縦断研究が求められる。

以上が文美玉教授の報告の概要である。この報告を受けて、まずは、韓国の乳幼児教育関係の学会で最も大きく、質の高い研究をしていると言われている学会を中心とした研究動向を知ることができたという成果である。また、従来の韓国の保育・幼児教育の研究は欧米の保育・幼児教育研究の紹介



文美玉教授

や韓国に適用した研究の結果が多いという我々の認識があったが、この度の報告で、韓国の幼児教育のアイデンティティ確立のために新たな方向の模索に動いていることが解ったことである。この点は、わが国の保育・幼児教育研究の今後の方向を考える際の視座のひとつを提起されたといえよう。

その上で、韓国ではいま合計特殊出生率が世界一低いとして社会問題のひとつにされている。それに対してⅢの①の問題提起があるにもかかわらず「幼児教育」学会だからか子育て支援に対する問題が主題として上がらないのが気になったところである。この点は、今後の研究交流でさらに追求したいと考えている。

II – 3 モンゴル研究グループの取り組み

日本福祉大学社会福祉学部教授

21世紀 COE プログラム

領域 D 中国・モンゴル福祉社会開発研究

D2 モンゴル調査グループリーダー

長沢 孝司

私たちもモンゴル・グループは「障害児・者とその家族の実証的研究」をテーマにしている。私たちもが本学 COE に加わって本格的な研究をスタートしたのは実質的には第 2 年度からである。この「新参者」が何を主旨として COE に参加し、何に取り組んできたかの経過を、やや長くなるが紹介しておきたい。

1. 最初にグループメンバーから紹介しておく。モンゴル・グループは島崎美代子・日本福祉大学経済学部元教授（地域開発論）、長沢孝司・日本福祉大学社会福祉学部教授（家族社会学）、今岡良子・大阪外国語大学モンゴル語専攻助教授（遊牧社会論）の 3 人である。一方、私たちの研究パートナーとしてモンゴル側チームの窓口的役割を担って人員配置をしているのが、モンゴル国立教育大学ソーシャルワーク学科長のウルジートンガラク教授である。そして、この両者の事務局として、通訳・翻訳を一手に引き受け、かつ私たちの調査研究の下準備をすべて手配しているのがデルゲルマー女史（現・東京大学大学院研究生、通称デギーさん）である。デギーさんはモンゴル国立大学日本語科を卒業後、4 年間日本に留学して専修大学大学院社会学専攻を修了した。修士論文のテーマはモンゴルのストリートチルドレンであり、これをテーマとするまとまった論文はモンゴルでも初めてであった。私どもは、モンゴルの障害児・者の増大という問題に迫る上ではストリートチルドレン問題をまず押えて置くことが重要と判断し、2004 年度にこの調査を実施したが、この調査研究とその発表がスムーズに展開できた立役者はデギーさんに他ならない。

日本側の島崎氏は、福祉大に在職時、多くの国の地域開発事情を視察し、本学きっとの「国際派」として知られており、1994 年からは研究対象をモンゴルに集中してきた。当時の日本ではモンゴルという国はよく知られていなかった中で、これは卓見であったといえる。筆者などはその 3 年後から同行してその先見の明を学んだにすぎない。他方、今岡氏は、モンゴルが市場経済に移行する 1990 年以前の社会主義時



代から、すでにバヤンホンゴル県で遊牧民の生活の定点観測を一貫して継続していた。社会主义時代には外国人は首都ウランバートルの外へ出ることは許されていなかったから、社会主义時代のモンゴルの資料や見聞を保持している日本の研究者は今岡氏が唯一の存在である。それだけに、彼女がモンゴルでもっている人脈は広く、その知識はきわめて豊富である。

島崎氏と私は、もっぱら遊牧社会の調査研究に集中していたが、ウランバートルではストリートチルドレンがごみ場をあさり、外国人の私たちに腹を出して物乞いする光景が年々増えていた。また国会議事堂前広場では、真っ先に解雇された障害者が大規模なデモを敢行していた。私どもは遊牧地域での調査研究と平行して、この福祉問題に正面きって着手する必要を痛感していた。他方、今岡氏は2000年、2001年と立て続けに遊牧民を襲った雪害（ゾド）を機に、家畜を失った牧民が職を求めてウランバートル周辺に続々と移住していく様子を詳細に観測していた。そしてウランバートルに移住した元遊牧民のその後をたどる調査研究（新たな貧困地域の形成と実態の研究）の必要性を痛感し、その研究に着手していた。こうして、島崎グループと今岡氏の問題意識が合流し、貧困家族、なかでもその象徴的存在となっている障害児者をテーマとするモンゴル・グループを結成することになった。

2. では、私どもがなぜモンゴルの福祉研究にこだわるのか、それが「福祉社会開発学」にどう関わっているのかを紹介しよう。これを述べるにはかなり長い説明を要するが、ここでは要点だけを述べておく。

本学 COE が主たる外国研究の対象にしているのは中国と韓国であって、モンゴルはその傍証の位置にある。傍証の位置とは次の意味からである。いうまでもなく中国は社会主义体制を保持したまま社会福祉を徐々に形成しつつある国である。一方、韓国は急速な資本主義発展によって社会福祉を発展させつつある国である。この両体制の国家・社会がそれぞれどのようなコースをたどって福祉社会を開発していくかを研究することは、確かに時宜にかなった研究といえよう。しかし世界的に見れば、このいずれにも属さないわば第3のタイプの国が存在する。それはかっての社会主义体制を否定して市場経済（資本主義）に移行した国々（ロシア連邦、東欧諸国 CISなど）である。実は、アジアではモンゴルがそのタイプの唯一の国である。この国は、福祉社会開発において中国・韓国とは異なるコースをたどることになると私ども見ている。傍証ではあってもそれを射程に入れておいた方が「福祉社会開発学」はより豊かな理論になるのではないか、というのが私どもの基本的スタンスである。

3. このことを説明するためには、モンゴルの福祉事情とその経過について、その概要を述べておく必要がある。

モンゴルが社会主义体制に移行したのは、ロシア革命の4年後の1921年であり、社会主义国としては2番目であった。それ以来、良くも悪しくもソ連の強い影響下にあったことは事実である。スターリン体制下の悪影響はあったにせよ、ソ連がモンゴルに莫大な援助を続けてきたことは紛れもない事実であって、社会主义時代を知っている世代なら旧ソ連に悪感情をもっている人はまずいない。実際、ソ連・東欧のさまざまな援助によって、社会主义モンゴルは早くから8時間労働制、障害者を含む完全雇用、たぐいまれな高い識字率、女性の社会進出、医療費無料、国民皆年金、障害者年金、学費無

料、さらには1年間の育児休業とその間の100%賃金保障など、知られざる大「福祉国家」を形成していたのであった。

このモンゴルが与党人民革命党自身の主導で市場経済に転換したのは、しばしば言われるような「民主化デモ」の力ではなく、実はソ連の崩壊によるものである。外国依存に慣れきった政界エリートは、旧ソ連への依存から欧米諸国への依存に転換する以外になすすべがなかったのである（この外国依存の体質はいまなお消えていない）。実際、当時のIMF責任者はモンゴルで大々的なTV演説をし、「市場経済に移行して1年だけ我慢すれば皆さんのが所得は2倍になる。われわれはそれを約束する」と断言した。嘘をつくという行為を最も軽蔑するモンゴルの人々はこれを純朴に信じたのであった。だがこの「約束」はみごとに裏切られた。猛烈なインフレと大失業、工場倒産に襲われる結果となっただけであった。これが市場経済への「ショック型移行」と呼ばれるものである。その後ウランバートルでは道路が荒れ、建物の壁がはがれおちて屋上に草が生えたまま放置され、さながら廃墟の観を呈した。あげくの果てに窃盗集団さえ横行しあはじめた。それは社会主义時代を体験してきた人々には、まことに信じがたい光景であった。

こうした状況下で「福祉国家」は根本的に揺らぐことになった。例えば医療の分野ではレントゲンはあってもフィルムがない、注射器はあっても薬がない、あるいは聴診器と血圧計だけという事態に陥った。旧ソ連で高度な医療技術を身につけた医者は多いが、なすすべもなかった。他方、福祉の分野では障害者が真っ先に解雇され、授産施設があい次いで閉鎖され、老齢年金も障害者年金も生活保障どころかお小遣い程度にまで目減りした。まして30%に及ぶ貧困層の大量出現、家庭内暴力やアルコール依存の蔓延、それに伴うストリートチルドレンの出現など、モンゴルの人々には予想もしない出来事だったのである。その後、ウランバートル市によく生気がよみがえり始めたのは2000年頃からである。こうして「ショック型移行」は、モンゴルの人々にとってまさに「失われた10年」でしかなかったのである。

4. そういう状況下にあってなお、私どもがモンゴルに注目し続けているのは次の2つの理由からである。その第一は、モンゴル政府が、それでもなお福祉制度を制度としては残し続けてきたことである。なるほど先述のように、その実質ははるかに後退してしまったし、多くの大学教員が失職・転職し、8時間労働制を公然と破棄する企業が続出するなど、問題は枚挙にいとまがない。その背後には、IMF・世銀による福祉放棄への強い圧力があったといわれている。しかし、医療費の原則としての無料、国民皆年金、障害者年金、育児休業などは制度としてはなお保持されているのである。そして、それを根底から支えているのは、「福祉は充実していて当たり前」という社会主义時代から今も根付いている国民的世論と常識の力に他ならない。だからこそ、逆説的ではあるが、社会主义時代にはまとまった形での「社会福祉学」はモンゴルには存在しなかった（もちろんソーシャルワーカーは病院や地域、福祉施設に配置されていた）。「当たり前」のことをあえて「学」としなければならない理由がそもそもなかったからである。その福祉からはみ出た問題はもっぱら医療の問題であった。これは重要な点である。私見によれば、「福祉社会開発」は「福祉国家」の対概念ではなく前者は後者を含む概念である。その観点から見れば、モンゴルが「福祉国家」的要素をなお残し続けてきたこと、しかも福祉とは本来どういうものであるかを大半の国民が知っていることは、軽視できない意味

を持つと私どもは見ている。そしてまさにこの意味で、モンゴルは中国とも韓国とも異なるのである。

私どもがモンゴルに注目し続けている理由はもう1つある。それは端的に言えば、モンゴル社会に強く根付いている住民の強固な互助精神である。福祉社会開発は、そもそも住民（特に当事者）の互助とそれに基づく住民参加、それによって福祉に向かって構造を転換していくプロセスといえる（日本福祉大学COE推進室編『福祉社会開発学の構築』ミネルヴァ書房、穂坂光彦論文参照）。モンゴルでは市場経済下でもこの互助機能が生き続けているのである。モンゴルを訪れた人ならすぐ分かることだが、モンゴル人は見知らぬ人であってもとにかく親切であり、その見返りを要求することなど絶対にしない。驚くほど誠実で正直である。互助があまりにも当然だから、モンゴル人は「ありがとう」という言葉もほとんど使わない。それは「もっとくれ」という野暮な言葉に写るのである。では、この互助精神はどこから來るのか。

それは、モンゴル社会の基底が他でもなく遊牧民の社会だからである。遊牧民と聞けば、私たちは相互の関わりを持たずに広大な原野で孤高に暮らす人々と連想しがちだが、これは全くの誤解である。長い説明は省略するが、実は遊牧生活とは、そもそも強固な互助がなければ成り立たない労働・生活の様式なのである。だからこそ、牧民は3軒ほどが固まって生活し（これをホトアイルという）、そこから3~5キロ離れた隣人仲間（これをサハールトアイルという）とも頻繁に助け合うのである。かつて日本農村にも「結」と呼ばれる互助機能があったが、モンゴル遊牧民の場合はこの比ではない。そして、半径50キロほどの中心地点にはソム・センターがある。ここは遊牧民の物流、情報、教育、医療、文化の拠点であり、それを介して牧民は皆が幼なじみの親友なのである。だからお互いどんな家族であるかも知り尽くしている。モンゴル遊牧民のこうした強い結合を、私どもは「草原共同体」とよんでいる。モンゴルの遊牧民は人口の4割近くであるが、80万人に膨れ上がったウランバートル市でも、夏は遊牧地域に帰省するし、「ふるさと委員会」が活発に機能しており、遊牧社会の伝統は生き続けているのである。その互助の伝統の意義を、私どもはストリートチルドレン調査で改めて確信した。これは私どもの勝手な推測ではなく、実はモンゴル側の共同研究者が共通して指摘していることなのである。

市場経済化に伴ってストリートチルドレンという新たな問題が出現したことはすでに紹介した。これに対して政府は無策であっただけでなく、国民も最初は事態が飲み込めずうろたえたことは事実である。しかし、モンゴル人のその後の対応は見事なまでに素早いものであった。Save the Children UKなどの国際援助団体の資金を受けてモンゴルの人々は一挙に行動を開始した。その結果、ストリートチルドレンは今日ほとんどみかけなくなっている（根本的に解決したわけではもちろんないが）。それだけではない。その取り組みのなかで児童養護施設の子どもを、その子ども自身も参加させて綿密な家庭復帰プランを作成して実行し、この施設を住民誰もが集い利用できるセンターに転換するという極めてすぐれた実践を蓄積している。しかもその取り組みは、事柄の本質からして公助を引き出す運動という性格の取り組みでもあったのである。そしてこれらのセンターはいま、言葉の正確な意味での「コミュニティ」づくりの拠点になりつつある。

モンゴルの人々によるかのような素早い高度な実践は、遊牧社会の高度な互助精神、それに加えての社会主義時代の互助の伝統を抜きには理解出来ないと私どもは考えている。そしてそれは、中国や韓国とは異なる、モンゴル特有の福祉社会形成に向かっての深い社会的基盤となるに違いない。

5. 以上の概要で述べたとおり、「障害児・者とその家族の実証的研究」を本来のテーマとする私どもは、その切り口としてまずストリートチルドレン問題をとりあげた。そして、具体的には2003年3月にウランバートル市長、労働福祉省をはじめとする関係機関、市警住所確定所、そしてソーシャルワーク養成機関を持つ諸大学、そして何よりもいくつかの児童養護施設を訪問し、さらには元遊牧民の多いソンギノハイルハン区第1ホロー（地区）の見聞、そこで貧困家庭の幼児治療にあたっているクリニック保育園の訪問などをおこなった。わずか1週間の滞在であったが、その収穫は大変大きいものであった。この訪問によって、私どもは栄養不良児やストリートチルドレンの背後にある「家族」に焦点を当てることの緊要性を確認した。そこに焦点を当てることは関係諸機関や諸施設の要望でもあった。そしてモンゴル国立教育大学ウルジートンガラク教授を中心としてモンゴル側チームを編成すること、さらにはどのような調査を実施するかのおよそのメドを立てることができた。そしてその後、モンゴル側チームとデギーさんを介して幾度か意見交換したのち、次の4種の調査を実施することとなった。

A調査＝養護施設児童の家族生活調査（40ケースの訪問面接調査）。その主たる目的はストリートチルドレンを生み出すに至った家族の貧困化のメカニズムとその経過（生活史）を解明すること。

B1調査＝ソンギノハイルハン区第一ホローにおける元遊牧民の家族生活調査。これは市場経済化に伴う貧困家庭の出現の1つのルーツを明らかにすることが目的であった。

B2調査＝クリニック保育園の幼児・家庭調査。この調査は貧困家庭から慢性的栄養不足や虐待によってどのように障害児が生み出されるかを明らかにする調査であった。

C調査＝Save the Children UKの住民参加型施設の調査。これは家庭復帰を果たした子どもとの家族の調査であり、調査を担当したのは、このすぐれた実践の先導的役割をになったスフオチル氏自身である。

そしてその後、各調査の仮設的枠組みとそれに基づく調査票を相互に検討し、6月にはウランバートルで直接意見交換したのちこれを完成させた。実は、モンゴル側研究者はこうした綿密な調査票を作成して面接調査し分析するのは初めての経験であった。

こうして2004年8月の2週間におよぶ本調査を実施した。モンゴル側の研究者は国立教育大学ソーシャルワーク学科の若手有志研究者のほかに児童権利センター職員、Save the children職員も参加した。モンゴル側研究者は9名、日本側3名、そして事務局のデギーさんとヒシゲジャルガルさん、計14名の調査団であった。そして調査の実施にあたってはこのメンバー以外に、大阪外国語大学モンゴル語専攻学生6名、モンゴル国立教育大学学生12名が補助員（主として調査の筆記）にあたった。補助員とはいえ、彼ら学生の協力は大きいものであった。実際、調査結果の翻訳は大阪外大生が今岡氏の指導のもとに遂行したものである。彼らはすべて市内交通費と食費だけで協力してくれた。

とはいえる、事はすべて最初から順調に運んだわけではないことも付け加えておきたい。私どもは最初から、この調査は日本側とモンゴル側の対等平等の共同調査だと説明していたが、その真意がモンゴル側に容易には伝わらず、調査の間際にになって挫折しかかっていた。そしてこの難局にあって、両者の間に立って誤解を解くために懸命に通訳にあたってくれたのはデギーさんであり、モンゴル人の気質も礼儀作法も知り尽くして急きょモンゴルに飛んでくれた今岡氏の尽力によるものであった。この2人の尽力の後、日本側とモンゴル側はようやく深い相互信頼で結ばれたのであった。これは目に

は見えないが、私どもの国際共同調査の重要な成果であったと自負している。この相互信頼こそが私どものその後の取り組みを支えていると断言してよい。

6. 私どもが略して「ストリートチルドレン調査」と呼んでいる調査はかくして予定通り遂行できた。そしてこの調査結果を再び日・モ両国チームでそれぞれ分析しあい、その過程で幾度か意見交換した。極寒の1月にウランバートルを訪問して意見交換もした。こうして2005年3月に、われわれはウランバートル市にある「日本文化センター」において大規模な研究交流集会の開催にこぎつけた。モンゴルには宅配郵便制度はないので、招待状は基本的に手渡しに頼らざるをえなかった。政府諸機関、大学、施設など考えられるすべての機関に配布した。そして私どもは最大100名の参加を見込んで発表準備を整えた。モンゴルでは、最大規模の研究集会でも普通は100名前後であり、これを超えることはまずないというのがデギーさんの判断であった。だがデギーさんの予測を超えて、参加者は130名にのぼった。用意した資料も席も足りないという盛況であった。私どもはこの問題に対するモンゴルの人々の関心の高さを改めて実感した。

内容も充実したものだった。モンゴル国立教育大学学長とモンゴル国立大学経済学部ソフト教授の挨拶のあと、日本側3名、モンゴル側9名がすべて担当テーマについて報告した。私どもは発表を時間厳守で行ったのだが、そのあとのフロアーからの意見交換が相次いで止まらない。結局1時から5時までの予定が、終了したのは6時半であった。私どもの調査研究が高く評価されたことは確かである。「この成果をもとに早く政府に対策を要請してほしい」という発言も多く出された。

この発表のあと、それを基に全員が担当テーマの執筆にとりかかった。そして最終的に長沢がすべての原稿に最小限のチェックをし、完成させたのが報告書『モンゴル国における貧困家庭児童の家族に関する研究』である。これをまずモンゴルで公表し、次いで日本で公表した。印刷は経費削減のためいずれもモンゴルで行ったものである。モンゴル語版は500部印刷したがたちまち不足してしまうほどの好評を博した。この報告書はモンゴル国立教育大学ソーシャルワーク学科の講義テキストにも使用された。特に私が執筆した「貧困」の捉え方と生活史の捉え方はソーシャルワークの実践現場で役立つとモンゴル側研究者から評価された（後になって、それならもっとしっかり書くべきだったと後悔したが）。

なおこの「報告書」は、本学宮田学長および杉山邦博教授のとりはからいによって大相撲の旭鷺山関が強い関心をもって読んでくれたことを付記しておく。

7. 以上の経過を経て、いまCOE第4年度を迎えている。本年度におけるモンゴル・グループの研究計画は次の通りである。

- (1) 「ストリートチルドレン調査」の「報告書」をほぼ全面的に書き換え、本年10月に朱鷺書房から『モンゴルのストリートチルドレン』を出版する。発行部数は1500部である。
- (2) 今回の調査においてモンゴル側の中心的役割をになったウルジートンガラク教授と、住民参加型施設の施設長であり、モンゴルソーシャルワーク学会会長でもあるスフォチル氏を11月に本学に招待し、研究フォーラムを開催する。テーマは「住民参加型施設の展開過程とその意義」とする。
- (3) モンゴル・グループの本来のテーマである「障害児・者とその家族の実証的研究」に着手し、遂

行する。

すでにこの調査は昨年8月と今年3月に関係諸機関への挨拶と資料収集を終えている。そして6月下旬に日本側チームとモンゴル側チームがウランバートルで調査企画の概要と実施体制を最終的に確認することになっている。それについては最終的には両者の合意を得たねばならないが、日本側は次のような企画案を提示しており、大きな変更はないと思われる。調査実施の時期は8月下旬～9月上旬となる。

A調査＝「障害者親の会」(1500人)の10%のサンプリング調査。この調査の目的は、市場経済化に伴って障害児者とその家族がどのような生活問題（貧困）をかかえているか、またなぜそうなったかのメカニズムを捉えることにある。

B調査＝ソンギノハイルハン区第3ホロー（2200世帯）を対象とし、その1区画200世帯を対象とする全数調査。その場合、前回ストリートチルドレン調査との連続性を考慮して、移住者家族と後天的障害者家族を意識的に含む調査とする。調査においてはNGOのGender center for sustainable developmentおよび地域ソーシャルワーカーの協力をえる。

C調査＝上記の区画を対象とする30ケースの面接調査。この区域は新たな住民運動が生まれている地域であり、それを通じて新たな住民同士の民主的討論と自覚的な地域づくりが始まっている地域である。その場合、30ケースの中に障害者家族を意識的に含め、彼らを含めた地域づくりと、公助を引き出す要求運動がどのように生まれて展開されているかを明らかにする。

これら3種の調査によって、障害児者家族が市場経済化によっていかに社会的排除と貧困化を余儀なくされているか、しかし同時に彼らが住民相互の力によって変革主体としてどのように登場してきているかを解明したい。

- (4) 上記の調査結果に基づき、2007年3月にウランバートル市において100名以上の研究討論集会を開催する。

8. 最後に、COE最終年度（2007年度）の研究計画を提示しておきたい。

- (1) 前年度の障害児者調査の結果を基に、その「報告書」をモンゴルと日本で同時出版する。
- (2) この「報告書」をもとに、日本において『モンゴルの障害者とその家族』を出版する。この書も啓蒙書的性格の強い出版となろう。
- (3) 『モンゴルの福祉社会開発』の刊行。本書がCOEモンゴル・グループの集大成となる。その基本内容は①ストリートチルドレン調査における住民参加型児童施設の展開過程（C調査）と②障害児者調査における住民の変革主体形成過程（C調査）を基に、③福祉社会開発とは何かを理論的・実証的に示すものとなろう。

『モンゴルの福祉社会開発』の刊行は、モンゴル・グループにとっては決して生易しい事業とは考えていないが、これは私どもの挑戦とロマンである。ロマンは学問的創造の原動力である。この刊行によってモンゴル・グループの本学COE事業に対する貢献としたい。

II-4 「南・東南アジアの福祉社会開発人材養成の支援」

日本福祉大学福祉経営学部教授

21世紀 COE プログラム

領域A 融合推進研究

A3 東南・東アジアの人材育成研究グループリーダー

穂坂 光彦

先端的な研究推進のみでなく、福祉社会開発という新しい現場での実践的な中堅専門家を育成することは、本学 COE の重要な使命の一つである。とくに「アジア拠点」を掲げる本 COE としては、南・東南アジア向けに以下の活動を推進してきた。第1に、フィリピンを中心に東南アジアにおけるコミュニティオーガナイザー育成の方法論と課題について基礎調査を実施している。それにあわせ、国立フィリピン大学ソーシャルワーク・コミュニティ開発学部 (CSWCD) に対して、大学間連携・民間企業（ソニー）提携を通じて、参加型ビデオ教材作成や研修プログラム理論の面で知的支援を行った。「参加型ビデオ」(participatory video) とは、貧困地域の住民自身が自分たちの生活プロセスをビデオに撮影・編集する作業を通じて、生活を見つめ直し、意識を深めて、社会変化への共同行動へと促されるエンパワメントの一手法である。CSWCD では全国に数多くの福祉開発現場 (social laboratory) を持ち、教職員が滞在して実地に事業を推進し、それを学生の長期実習の場として利用している。視聴覚教材作成研修を受けた CSWCD スタッフがこれら地区に赴き、参加型ビデオ手法で開発体験を記録して教材化した。機材の提供や編集技術研修は、(株)ソニーの無償協力であった。CSWCD 教員は、余語による COE 国際比較研究「地域社会と開発の諸相」にも参加しており、フィリピンの事例分析を担当するとともに、比較研究を踏まえた研修理論にも接して、CSWCD におけるコミュニティ開発研修プログラムを再構成している。さらに今年度は、本学国際社会開発研究科が推進する文部科学省「魅力ある大学院教育」イニシアティブの下で、国際ネットワークが強化されつつあり、この枠組の中で CSWCD は中枢的な役割を演じつつ、とくに本学通信制博士課程との相互協力が進みつつある。

南・東南アジア向け福祉社会開発人材養成の第2は、マレーシアにおける高等教育機関での「障害と開発」分野の教育状況基礎調査である。05年度に平野・穂坂が短期実地調査を行い、その後マレーシア駐在の久野研二客員研究員の手で、詳細な資料収集・分析がなされた。今後はこれを踏まえた教育協力の可能性について具体的検討に入る。第3に、05年度中に穂坂はスリランカ北部のタミル難民帰還地域を対象に JICA と連携して知的支援を行い、これは地元の国立ジャフナ大学



で「参加型復興計画」ディプロマコースの正規設置に至った。以下では、これらマレーシアにおける障害分野人材育成状況基礎調査の報告書抄録と、スリランカ・ジャフナ大学でのディプロマコース設置の概要について紹介する。

1. 社会福祉分野の人的資源開発：マレーシアの事例（久野研二）

目的

本調査の目的は、マレーシアにおける障害分野を中心とする社会福祉領域の人的資源開発の現状を把握することである。マレーシアにおいては、経済発展とそれに関わる人的資源、あるいは医療や教育分野における医師や教師といった専門職の人的資源開発と比べても、社会福祉分野の専門職の人的資源開発は遅れている。その一方で、障害（者）問題や高齢（者）問題など社会福祉の課題は多様化・複雑化してきており、知識と技術を持った専門職による介入が必要となってきている。

社会福祉の現状

マレーシアはアセアン加盟国の中でも順調な経済発展を遂げており、2020年に先進諸国の仲間入りをすることを目指した政策（「2020年展望」）および開発計画を有している（GNP: US\$4370, U5MR: 11人, 貧困率: 7.5%）。

社会福祉を考える上で考慮すべき事項は2点ある。一つは多民族国家であり、経済格差や宗教・文化に基づく慣習価値観の違いによる民族間の溝は深く、民族間の不平等の格差が国家の重要課題であること。同時にそれは正政策（マレイ系優遇政策）による民族間の更なる分断も課題となっている。二つ目は、是正されつつあるものの、経済的な地域間格差（貧困率：都市部3.4%，農村部12.4%）および、都市部での相対的貧困の課題である。

社会福祉政策は、前記「2020年展望」の9つの目標の一つである「支えあう社会（Caring society）の実現」を基礎に、国家社会福祉政策（1991年）を基礎に進められている。その骨子は西欧諸国のような政府負担による高福祉国家の実現ではなく、国民・民間・政府が共に福祉の責任を持つという点にある。女性家族地域開発省・社会福祉局が社会福祉全般の主な責任省庁であるが、実際の事業の多くはNGOが担っている。しかし、政府からの資金的な支援を受けているところも含めて財政的には厳しく、事業規模も需要を満たしてはいない。障害分野では、障害者基本法および障害（者）計画の策定が現在進行中である。地域社会に根ざしたリハビリテーション（Community Based Rehabilitation: CBR）は社会福祉局の障害分野事業の一つの柱になっている。

社会福祉分野においては性分業（Gender division of labour）の課題がある。NGO職員を含めて社会福祉の実践に関わっているものの多くは女性である。背景には福祉を再生産の中に位置づける見方や、NGOの給与が低く世帯主（主に男性）の職業となりづらいという点がある。例えば、520名のCBRワーカーのうち男性はわずか数名しかいない。

人的資源開発の現状

社会福祉分野の人的資源開発は、以下の3つのレベルに分けることができる。

- ・各機関・団体における不定期な職員研修

自身の団体の職員のみを対象とするもの、および他の期間の職員を対象とするものも含む。障害分野では、CBR ワーカー向けの研修を定期的に行っている NGO がいくつかある。

- ・研修を主目的とする機関による研修

NGO である National Council of Welfare and Social Development Malaysia および女性家族地域開発省の研究・研修機関である Institute Social Malaysia が研修事業を主に行っている。

- ・高等教育（大学）

現在 7 つの大学が社会福祉コースを有している（表）。しかしその多くは近年になって新設されたものであり、コースも社会科学系学部の一部である場合が多い。特に新設校では、社会福祉を専門とする教員が十分にいないところもあり、内容も社会福祉の専門性が十分でないところもある。社会福祉局の職員が修士・博士レベルで社会福祉を学ぶには海外に留学しているものも多い。

マレーシア科学大学（University Sains Malaysia）の調査によれば学生が感じている課題は以下の 3 点となっている。

- ・社会問題に関わる機会の不足：カリキュラムに体験・実習が少ない
- ・社会福祉分野に関する就職指導が不足している：大学および教員が社会福祉分野の就職先の情報の収集や紹介を行っていない。
- ・大学入学以前の自身の社会活動の不足：学生自身の社会福祉への関心の深さが不十分

専門職への展望

一方で、専門職の確立と人的資源開発に向けた動きも着実に進みつつある。上記の大学では連絡協議会を作りカリキュラムの標準化などを推し進めている。また、マレーシア・ソーシャル・ワーカー協会は、社会福祉局の支援のもと、ソーシャル・ワーカーの資格要件の確立をオーストラリアの大学と協力して進めており、既従事者がこの資格要件を満たすための卒後教育を実施する研修機関の設立も検討されている。

大学では、日本のような就職指導ではなく、卒業後いっせいに就職するような形態もないことから、大学自身卒業生の就職状況を正確には把握していない。しかし、社会福祉コースの卒業生のほとんどは社会福祉分野には就職していない。実際に社会福祉サービスを担っている NGO の規模は小さく、大卒学生を雇用できるような機関が少ないので一因である。

課 題

社会福祉分野の人的資源開発の根源的な課題は二点ある。一つは、医療専門職や教育職と比べて、その専門性が未確立で社会的に専門性の必要性が認知されていないこと。二点目は、医療職や教育職は政府や民間機関において専門職としての雇用機会という受け皿が確立されているのに対し、社会福祉の実施機関の多くは小規模な NGO が中心であり、社会福祉従事者が専門職として雇用される環境が整備されていないことがある。社会福祉局自体が社会福祉事業の推進主体ともいえるが、職員の採用に当たっては社会福祉の専門教育は必須条件となっていない。一般にも、社会福祉は女性による再 生産活動の一環であり、その実施もボランティアで十分、といったような認識がある。

中長期的な視点から見た社会福祉分野の人的資源の課題は以下になる。

- ・専門性の確立（社会的認知、資格要件、業務領域）
- ・社会福祉従事者の専門職としての雇用機会の確立
- ・学術分野としての社会福祉の確立・発展（知の蓄積、医療・教育と異なる分野として）
- ・多階層による人的資源開発の必要性（社会福祉従事者の学歴的多様性）
- ・大学におけるカリキュラムの再構成：実践の反映
- ・高等教育が社会福祉の質の向上に直結しない（実務者は大卒ではない）
- ・社会福祉従事者の資格の問題（資格制度が導入された場合、例えば CBR ワーカーなど実際に社会福祉の現場に従事している多くのワーカーはその資格要件を満たせず、正式にはソーシャル・ワーカーとは認められなくなる）
- ・新設大学の課題（実務経験が不足している教員。現場との連携の不足）
- ・マレーシア独自の福祉についての研究やその蓄積の不足

まとめ

専門職の育成と社会福祉従事者が専門職として働く受け皿の整備は車の両輪であり、両方が同時に進むことで相補的な効果があり、一方のみの取り組みではその一方の結果さえも達成できない。従来社会福祉の課題は医療や教育の専門職がその視点から分析し取り組むことが多く、取り組みが医療や教育的な側面に偏るような弊害も生んできた。地域社会の課題を社会や福祉という視点から読み解き関わる分野として、社会福祉を（学術的に）確立することが重要である。また、マレーシアでは貧困や民族問題をはじめとする開発の諸問題も底辺にあり、開発学（社会開発や地域開発を含む）の視点も重要である。

提　言

中長期的な視点から社会福祉分野のキャパシティ・ビルディングを目的とする場合、人的資源開発に対する支援は重要である。高等教育機関における社会福祉専門職の育成は既に始められているが、社会福祉サービスを実際担っているのはそういった教育を受けていないものが多く、人的資源開発への支援はこの両者を念頭においた支援が必要である。合わせてこの乖離を解決する取り組みへの支援も必要である。またマレーシア国内での経験・実践の蓄積を進めるためには指導者・研究者の育成も重要であろう。また障害者本人など当事者自身が専門職としても活動できるような教育・訓練機会の保障も必要である。

国際協力分野では、JICA と大学との連携による包括的な協力が、北海道大学、帯広畜産大学、広島大学などにおいて実施されている。国際協力において重要な課題となりつつある「社会福祉分野の国際協力」という分野に関して、日本福祉大学が JICA と提携してマレーシアにおいて包括的な支援形態を検討することは、今後の拠点性を高める上で意義が大きいであろう。

（報告書全文（英文）は、COE ワーキングペーパーとして出版。またホームページからも閲覧できます）

表：社会福祉コースを有する大学

	大学名	州	学部・学科	コース	コース設立年	学生数(一学年)
1	University Sains Malaysia	Penang	School of Social Sciences - Dept of Social Work	Bachelor in Social Work	1975	45
2	University Sarawak Malaysia	Sarawak	Faculty of Social Sciences - Social Work Studies	Bachelor in Social Science (Social Work)	1993	20
3	University Utara Malaysia	Kedah	Faculty of Human & Social Development	Bachelor in Social Work Management	1997	200
4	University Sabah Malaysia	Sabah	School of Psychology & Social Work	Bachelor in Social Work	2004	24
5	University Kebangsaan Malaysia	Selangor	Faculty of Social Science and Humanities - School of Psychology and Human Development	Bachelor of Social Science (Social Work)	2003	24
6	University Malaya	Selangor	Faulty of Arts & Social Sciences - Department of Social Administration and Justice	Bachelor in Administration and Social Justice	2002	*
7	University Putra Malaysia	Selangor	Faculty of Human Ecology	Bachelor of Science (Human Development) Minor in Social Work	2000	*

* :回答なし

2. 民族紛争後の参加型復興への支援：スリランカ高等教育機関における人材育成（穂坂光彦）

背景

スリランカの多数派シンハラ民族（74%）と少数派タミル民族（18%）の抗争は、7万人近くの戦死者を出した後、02年2月に一応の停戦合意に達した。その間に100万人の難民および国内避難民を出し、うち35万人がタミル地域である北・東部州に帰還している。一方では、04年に入って、北・東部のタミル民族同士の抗争、タミルとさらに少数派であるムスリムとの抗争が、深刻さを増している。眞の「平和構築」こそ、スリランカの最大の開発課題であろう。ODAによるスリランカに対する復興開発支援は、日本国政府の平和構築支援のモデルケースと位置づけられている。民族和解・住宅・教育・生計向上・環境など多様な側面からアプローチしてスリランカ北東部に「人間の安全保障」を確立することは、「人間の安全保障」概念そのものの試金石と考えられる。

上記の観点から、日本福祉大学は2004年以来JICAに協力して、スリランカ北東部の参加型再定住事業に教員を派遣してきた。北東部では、まず復興開発を担う機関・制度を再建しなくてはならない。しかも、いわゆる二重権力状態にされているから、政府機関とLTTE（タミル人地域独立を求める武装組織であるが北東部の多くを実効支配）諸組織の双方にアクセス可能な人材育成機会を提供しなくてはならないのである。

2005年度の活動

スリランカ北東部でJICAが推進してきたコミュニティ参加型アプローチの蓄積を基礎として、北東部にある大学機関にタミル語による専修コースを設置する、というアイデアは、05年8月にスリランカ政府との協議の場で積極的に取り上げられ、その後スリランカ側から極めて強い意欲が示されるものとなった。穂坂の訪問に際し、北東州のランガラージャ長官は、当地域の不幸な歴史を振り返りつつ、「草の根レベルにあっても、また政府諸機関にあっても、新しい着想に満ちたリーダーシップの養成が緊急に求められる」とし、具体的にはジャフナ大学ヴァヴニヤ校地にディプロマ型研修コースを設置することを強く促した。マンナー県長官は、これまでのコミュニティ組織化がNGOによる

社会的動員に領導されていたために持続化しえなかったことに鑑み、人々を真に動機付けて自立的な発展に結びつけうる参加型アプローチの深化と普及を求め、ジャフナ大学でのコース設置を全面的に支持した。

続いて LTTE 幹部に面会したところ、このような研修コースこそ強く求められている、という見解を得た。かれらの見るところ、北東部の民衆は、マクロな政策枠組みによって、また民族抗争によって、さらに津波被害によって、周縁化され続けている。村落組織も分断化・形骸化されており、復興開発への統合的な主体となりえていない。これを克服するには、村・郡・県の各レベルに「開発フォーラム」なる多部門調整機構を設置する必要がある。この文脈で、北東部での人材養成プログラムは強く期待される、ということであり、ヴァヴニヤに続き、キリノッチャやムラティヴでもサテライト的なコースを開設し、研修スタッフには大学のみでなく市民社会諸組織を動員するよう、要請があった。

これらを受けて、ジャフナ大学学長（Vice Chancellor）と会見した。まずジャフナ大学は、その法人計画において「コミュニティへの関わり」を明記しており、草の根レベルでの実践的研修に関心も経験もある、ということであった。今回の参加型開発研修の趣旨は、したがって歓迎すべきものであるが、大学側の制度からして大きく次の 4 つの可能性があるとして、それぞれの得失が示された。
①伝統的なディプロマコース、②学位取得者を対象とする社会人教育プログラム、③大学公開講座 (extra-mural studies)、④労働者教育プログラム。このうち、④案の下にディプロマコースを設置するのが最適のように思われるが、その場合の対象は政府職員ないし被雇用者共済基金 (Employee's Provident Fund) 加入者に限られる。つまり農業やインフォーマル部門従事者は参加困難となる。また、原則として、'A' レベル修了が応募要件となる。その上で、学長は直ちにヴァヴニヤ校地の経営学部 (Faculty of Business Studies：現在ヴァヴニヤ市内に新校地を建設中) 学部長を本件のコーディネーターに指名した。

ヴァヴニヤ校地を訪ねたところ、ナンタクマラン経営学部長は、対象者のニーズに見合った有益なコースにすることが大切であると主張し、応募要件に現場経験を加味するとか、修了者に将来の学位につながる資格を具備させるなど、対象者に応じて多様な対応が可能であることを示唆した。2005 年中に準備を整え、大学内の審議を経て、2006 年初期にコース開設も可能である、との決意が示された。

その後、ナンタクマラン学部長とコース内容について協議を重ね、また 06 年 3 月の「魅力ある大学院教育イニシアティブ」国際会議に同学部長を招聘して、日本の開発経験や本学教育課程を紹介した。また研修教材作成、コーススタッフの研修、コース開設のための必要機材等について、COE 資金を利用した。今後は日本福祉大学もジャフナ大学の試みから、平和構築に関する参加型復興について学ぶことが可能である。

研修コース概要

日本福祉大学 COE による参加型開発人材養成協力として提案してきたコース内容は、概ね以下のとおりである。05 年 12 月にジャフナ大学理事会でほぼこの内容に沿って承認され、06 年度にコース開設の運びとなった。今後 JICA の資金援助も得られることになっている。

趣旨：スリランカ北東部の帰還難民再定住地域における JICA 支援の復興開発事業で展開された参加

型の諸手法（住民ワークショップ、「住民契約」制度によるインフラ建設、「女性銀行」の導入、等）を基礎として、住民参加による復興・開発の理論と方法に関するディプロマコースをジャフナ大学ヴァニヤ校地経営学部に開設する。

コース名：参加型コミュニティ開発・運営に関する学部ディプロマ課程

目的：住民と接する第一線の政府職員（frontline officers）、中堅開発ワーカー、NGO 職員、住民リーダーらを対象に、住民参加型の地域復興・開発・運営に関わる理論と手法を、実践的に、かつタミル語で学ぶ機会を提供する。アカデミックな機関による専門教育として一定の社会的認知を得られる性格のものとする。

構成：2年間にわたる週末コースとし、初年度はコースワークを中心に、次年度はプロジェクト実施の中で教員による指導を得られるものとする。研修スタッフは、大学はもとより、政府関連諸機関、NGO、援助機関から動員し、実践的経験が最大限に共有されることを目指す。

講義・演習科目（例）：

人間開発と人間安全保障：開発理論の概観

スリランカの社会経済開発の歩み

北東部の復旧・再建

スリランカの政治行政制度

地方行政と農村地域のガバナンス

開発のための法的枠組み

環境と開発

ジェンダーと開発

貧困と所得機会創出

農村金融とマイクロクレジット

農村開発計画：マハベリの経験

地域組織（CBO）のマネジメント

住民の組織化とコミュニティワーク

コミュニティ行動計画（CAP）ワークショップ

参加型農村調査（PRA）

プロジェクト策定演習

住民によるインフラ整備と維持

プロジェクトドキュメンテーションと開発コミュニケーション

諸外国の農村開発事例



財源：原則として、参加者の支払う授業料により運営可能と考えられる。授業料は、参加者を送り出す機関・団体が出資することが期待される。ただし、研修器材、教室の整備、教材作成、広報、準備活動等の初期投資には、一定の援助が必要である。

II-5 第1回「日韓地域福祉共同研究会」

日本福祉大学社会福祉学部教授

領域 C 日韓比較研究

C-1 日韓福祉社会開発の理論研究

「日韓地域福祉共同研究」推進リーダー

平野 隆之

領域 C の「日韓比較研究」の一環として、韓国から地域福祉及び社会福祉行政等の研究者 4 名を招き、第1回・日韓地域福祉共同研究会を 2006 年 7 月 10 日～12 日に日本福祉大学名古屋キャンパスと愛知県高浜市を会場に実施した。この研究会では、日韓の双方において現場で重要性を増している「地域福祉計画」に焦点を当て、各研究者からの研究報告、茅野市・高浜市の事例検討、全体議論を積み重ね、地域福祉に関する両国の理論・枠組みや方法の「融合」の可能性を探った。以下にその内容を紹介する。

1. 研究会の目的と概要

本研究会は、日韓の双方において各自治体で重要性を増している「地域福祉計画」に焦点を当て、共同研究の中で双方の国において通用する地域福祉（特に地域福祉計画）の理論枠組みを確定・構築していくことを目的としており、概ね今後 3 年間の共同研究を予定している。その第1回として行われた今回は、韓国側の研究者からの報告 4 本、日本側の研究者からの報告 2 本、2 市の地域福祉計画の事例研究という充実したプログラムで行われた。

2. 研究会のメンバー

本研究会は、COE 事業推進者である平野が、仁済（インゼ）大学校の朴貞蘭（パク・ジョンナン）助教授、慶星（キョンソン）大学校の金永種（キム・ヨンジョン）教授に呼びかける形で新たに組織化されたものである。

なお、今回の研究会の主な参加者は、韓国プサンチームが、金永種〔慶星大学校法政大学社会福祉学科教授、専門：社会福祉行政論、社会調査〕、陳在文（チン・ジェムン）〔慶星大学校法政大学社会福祉学科助教授、専門：社会福祉政策論（貧困、公的扶助、自活）〕、李善雨（イ・ソンウ）〔仁済大学人文社会科学大学社会福祉学科助教授、専門：障害者福祉論、社会福祉調査論、福祉国家論、資料分析〕、朴貞蘭〔仁済大学校人文社会科学大学社会福祉学科助教授、専門：地域社会福祉論、ケアマネジメント〕の 4 名と大学院生 2 名、また日本側は、平野隆之〔日本福祉大学教授、専門：地域福祉、福祉計画〕、野口定久〔日本福祉大学教授、専門：地域福祉、居住福祉〕、小松理佐子〔日本福祉大学助教授、専門：地域福祉、社会福祉運営〕、原田正樹〔日本福祉大学助教授、専門：地域福祉、福祉教育〕、牧里毎治〔関西学院大学教授、専門：地域福祉、ソーシャルワーク〕、の 5 名と研究員（柳原美樹〔日本福祉大学福祉政策評価センター主任研究員〕）・大学院生（朴俞美・崔希貞・金碩浩

等] 数名が参加した。

3. 研究会の背景

本研究会を組織化した背景には、日韓両国において、地域福祉計画が対照的とでもいべき実践環境・研究環境にあるため、相互の経験及び研究から学びうるものがあるとの認識があった。具体的には、日本においてはこれまで地域福祉計画は、主に地域福祉計画そのものの枠組みの中で研究されてきており、社会福祉行政研究や計画研究の側からの補強が重要になってきている。それに対し韓国では、社会福祉行政分野での改革が相次いでおり、地域社会福祉計画の義務化も、社会福祉行政の文脈の中で（地方自治体のサービスを住民にどうデリバリーするかという視点から）議論されてきており、必ずしも住民参加などの地域福祉の視点が重視されているものではないという現状がある。

4. 研究会の報告内容

このような現状を踏まえ、第1回である今回は、双方からの報告及び事例検討を行い、相互の理解を深めつつ、地域福祉に関する両国の理論・枠組みや方法の「融合」の可能性を模索した。

まず、日本側からは、①「共同研究のねらい・日本の地域福祉論の紹介」（平野隆之）、②「日本の社会福祉協議会と地域福祉計画」（牧里毎治）の2つの報告が行われ、今回の共同研究のねらいを説明するとともに、日本の地域福祉計画を理解するためのいくつかの枠組みが提示された。

一方、韓国側からは、①「韓国における自治体の障害者福祉政策」（李善雨）、②「地域社会と自活事業－韓国の経験－」（陳在文）、③「農村地域福祉社会館の効率的運営方策－金海市を中心に－」（朴貞蘭）、④「地域社会福祉計画策定と協議体の役割」（金永種）の4つの報告があり、韓国の自治体における福祉政策・施策の現状についての理解を深めた。また、金教授からは、新たに法制化された「地域福祉協議体」と地域福祉計画を理解するための枠組みも提示された。

事例検討については、二日目に、茅野市の地域福祉計画の策定事例について、策定に携わった原田助教授と茅野市の職員である長田泉氏より説明を受け、質疑応答を行った。また三日目には、愛知県高浜市に場所を移し、高浜市の地域福祉計画策定担当者である長谷川宜史氏から説明を受け、その後高浜市の地域内分権の取り組みの一環として今春整備された南部ふれあいプラザを訪問し、施設の見学及び関係者のヒアリング等を行った。



5. 研究会の論点

以上の報告、事例検討のすべてにおいて活発な質疑応答、意見交換が行われたが、ここではそこで論点について3点に要約して紹介したい。

1点目は、地方自治体における公民のネットワークや協働のあり方とその理論枠組みについてである。韓国では現在、各自治体において保健福祉に関する公（行政）・民（民間）の代表者で構成される「地域福祉協議体」を設置することが義務付けられており、この行政と民間のネットワークにより、高齢・障害等のすべての分野にわたるサービスデリバリーシステムの構築を主眼とした地域福祉計画の策定や、供給組織間の調整が行われることになっている。一方、日本では地域福祉計画の法制化以前に、分野別の福祉計画の策定が行われ、サービスデリバリーシステムの構築が進められてきていた。そのため、地域福祉計画は分野別計画の「総合化」と「住民参加」を重視した計画として法制化された。このような両国の地域福祉計画の違いから、韓国側の研究者からは日本の地域福祉計画の「総合化」の内容と有効性に対する質問が出され、反対に日本側の研究者からは「地域福祉協議体」の課題、特に住民参加の欠如についての指摘がなされた。

2点目は、地域福祉計画における住民参加についてである。韓国側からは、2市の事例検討の場で、地域福祉計画における住民参加の実際の参加者やそのプロセスについての具体的な質問が多く出された。その背景には、韓国では、朝鮮戦争後、大規模な人口移動があり地域共同体が解体されたこと、そのため地域社会や地域住民といった言葉になじみがうすく、住民参加についても、代表者の参加・オピニオンリーダーの参加をもって住民参加とする傾向が強いことなどがあるということである。

一方、このような韓国側からの質問により、日本の地域福祉計画において繰り返し使われる「住民参加」という言葉の「住民」とは誰なのかということのあいまいさが鋭く問われ、「住民」概念や参加に関する理論枠組みの整理の必要性が浮き彫りになった。

なお、1点目・2点目の論点に共通するのは、地方分権の中で、「住民自治」をどう構築しうるのかということであり、日本の地域福祉計画の「トップダウンによるボトムアップの計画」という性格に対して、「行政にコントロールされた計画になっているのではないか」との指摘がなされるなど、共同研究ならではの貴重な指摘や気づきも多かった。

最後の3点目の論点は、メゾ研究の重要性についてであり、本研究会の研究範囲の設定に密接にかかわるものである。日本においては地域福祉研究も計画研究も、マクロとミクロの間のメゾ領域での研究分野であり、本研究会で地域福祉計画に焦点を当てることは、メゾ領域での研究を発展させる効果が高いと想定された。それに対し、韓国ではメゾという概念はあまり成立していないが、今後メゾ研究を進める必要性があること、また実践的にもメゾ（例えばプランニング等）を担える人材育成が必要であることなどの指摘がなされた。

このように、幅広く、かつ本質的な議論が行われたが、日本の地域福祉研究に引き付けて言えば、日本の地域福祉研究が事例研究型でおこなわれていることの限界、つまり事例から理論の枠組みを作っていくためには「変数」の発見が重要であり、地域福祉計画を規定する「変数」の分析が更に求められているという指摘は、確実に受け止める必要があるだろう。

6. 今後の予定

なお、本研究会では、今後、9月にはプサンチームの2度目の来日、来年2月には日本チームの訪韓を計画しており、今回の研究会の議論を踏まえ、さらに検討を進めていく予定である。